

各 位

高 圧 ガ ス 保 安 協 会
東京都液化石油ガス教育事務所
所 長 尾 崎 義 美
(印 略)

充てん作業者（バルク供給）講習 開催ご案内

液化石油ガス法第37条の5第4項の規定に基づく充てん作業者講習を下記の通り実施致しますのでご案内申し上げます。

一般消費者等へのバルク供給に伴う充てん作業を行なう者については「充てん作業者」の資格が義務付けられています。

記

主 催 高圧ガス保安協会東京都液化石油ガス教育事務所

<講習・検定試験>

1. 講習会及び検定試験の日時と会場、定員

(1) 講習会

日 時：2019年5月23日(木)・24日(金)

9時20分～17時00分

(お昼休み12時00分～12時40分予定)

会 場：三多摩労働会館

東京都立川市曙町2-15-20

定 員：28名

(2) 検定試験

日 時：平成2019年5月24日(金) 講習終了後

会 場：三多摩労働会館 東京都立川市曙町2-15-20

※ 2日間の講習に出席しないと検定試験は受けられません。

2. 講習内容

- (1) 法令
- (2) 充てんの基礎知識
- (3) バルク供給設備の知識と管理等

3. 受講及び検定料（非課税）

免除無し	13,500円
免除有り	10,200円

4. テキスト、送料（消費税込み）

- (1) 充てん作業者講習テキスト（第7次改訂版） 2,060円
- (2) 液化石油ガス法規集（第34次改訂版）
会 員 3,240円
一 般 3,600円
- (3) 梱包送料 700円

※：会員とは、東京都LPガス協会または高圧ガス保安協会の会員です。
会員の方は必ず申込み用紙の事業所欄に会社名を記入して下さい。

※：テキスト、液化石油ガス法規集は会場で販売ができないため、
受講申込の際にご購入下さい。

5. 申込方法等

(1) 申込方法

受講料及びテキスト等の合計額を指定の口座にお振込み、別添の「受講申込書」「受講票」「振込内訳書」に必要事項を記入の上郵送にてお申し込み下さい。

◎「受講票」に写真（縦3.0×横2.4cm）を貼付して下さい。（検定終了後に回収します。）

◎「振込内訳書」に振込み領収書のコピーを貼付して下さい。2名以上はその合計額でも結構です。

◎テキスト注文の有無に関わらず、長3封筒に宛名を明記してお送り下さい。（切手不要）講習日の約1週間前迄に、受講票及び会場案内図等をお送りします。なお、テキストと受講票は別で発送致します。

◎高圧ガス保安協会の規定により、正式受付後の返金はできませんので予めご了承願います。

(2) 郵送申込及び銀行振込期間

2019年4月8日(月)～4月12日(金) 12日郵便消印有効

(3) 申込先

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-36-4 丁子屋ビル4階 (一社) 東京都LPガス協会 充てん作業者講習係 電話 03-5362-3881

(4) 振込み指定銀行

銀行名	みずほ銀行
支店名	新宿中央支店
口座番号	(普通) 2701564
口座名	一般社団法人 東京都LPガス協会

<作業実習>

作業実習は筆記検定試験の合格者が受けることにより、充てん作業者講習修了証を取得することができます。

1. 作業実習の日時と場所

(1) 実習日 2019年6月25日予定

(2) 場 所 (株)ミツウロコ技術研修センター
群馬県伊勢崎市中央町14-1

(3) 作業実習料 24,600円

<受講の一部の免除について>

製造保安責任者免状の所有者(冷凍以外)で、LPガスの移動式製造設備による製造の経験が1年以上ある方は作業実習が免除になります。免除希望者は、申込書の科目免除欄の証明を事業所からもらい、免状の写しを裏面に貼付して下さい。

受講者情報の取扱いについて

東京都液化石油ガス教育事務所は、講習申込された方のプライバシーを尊重します。

- ◇ 東京都液化石油ガス教育事務所は、講習の申込の際に氏名、生年月日、住所等の個人情報を収集します。
これらの情報はこの講習の受付・採点・可否通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した書籍等についての情報提供にも使用することがあります。
- ◇ 東京都液化石油ガス教育事務所は、上記の活動を行なうため個人情報を適切に管理していると認められる外部の業者に収集した個人情報の取扱いを委託することがあります。この場合、委託先では東京都液化石油ガス教育事務所の適切な監督の下に委託業務を実施するために個人情報を使用します。
- ◇ 東京都液化石油ガス教育事務所は、収集した個人情報を次のように使用することはありません。
 - ・申込者の個人情報を外部に意図的に公開・提供すること。
 - ・外部からの個人情報の公開・提供の依頼に対して本人の同意を得ずに提供すること。ただし、法令により開示しなければならない場合を除きます。
- ◇ 東京都液化石油ガス教育事務所は、個人情報について万全の管理を行ない、データの流出がないようにします。



振込内訳書

1 充

テキスト等送付先

住 所	〒
氏 名 会社名及び担当者名	
電 話	()

振込内訳

充てん作業者講習			
受講料・受検料 免除なし		13,500 円 × 人 =	円
免除あり		10,200 円 × 人 =	円
充てん作業者講習テキスト		2,060 円 × 冊 =	円
液化石油ガス法規集	会 員	3,240 円 × 冊 =	円
	一 般	3,600 円 × 冊 =	円
梱 包 送 料		テキスト等を購入しない方は不要です 700 円	

合計 _____ 円

振込み領収書のコピー貼付欄

- 注意 1. 振込手数料は受講者負担でお願いします。
 注意 2. 振込名義がわかるように振込領収書をコピーして貼付して下さい。
 注意 3. 梱包送料不足の場合は着払いでお送り致しますのでご了承下さい。

高圧ガス保安協会
充てん作業者講習 (座学) 受講申込書

高圧ガス保安協会
充てん作業者講習 (座学) 受講票

◎ 科目免除	有	無
フリガナ		
氏名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日
現住所	〒	
事業所名	電話	- -
事業所所在地	〒	電話 - -

《科目免除証明欄》	
上記の者は、移動式製造設備に係る液化石油ガスの製造に関する1年以上の経験を有することを証明します。	
[証明者] 事業所名	年 月 日
事業所長名	印

上記の通り申し込みます。 連絡担当者 氏名 年 月 日
電話 - -

【記入上の注意事項】

- ◎印の欄は、該当するものを○で囲んで下さい。
- 科目免除希望者は、製造保安責任者免状の写しを申込書の裏面に貼付して下さい。
- 事業所名は勤務先を記入して下さい。
- ※印の欄には記入しないで下さい。
- 写真は申込み日前6カ月以内に脱帽、正面、上半身を撮影した本人と確認できるものを貼付して下さい。

※ 受講番号	
--------	--

※ 受講番号		
◎ 科目免除	有	無
フリガナ		
氏名		
生年月日	昭和・平成	年 月 日

写真
(縦3.0cm×横2.4cm)
写真の裏面に氏名を記載すること。

※ 出席確認欄	第1日	第2日

(切り離さないで提出すること)

【注意事項】

- この受講票を毎日受付に提示し、出席確認欄に確認印を受けて下さい。
- 出席確認欄に確認印がないときは、修了試験を受けられません。
- この受講票を他人に使用させることはできません。
- 講習・修了試験当日は必ずこの受講票を携帯し、修了試験会場では机上に出しておいて下さい。
- この受講票は、検定終了後、検定立会者に提出して下さい。

受付印
高圧ガス保安協会 東京都液化石油ガス教育事務所

この申込みで収集しました個人情報、この講習の受付・採点・合格通知のために使用するほか、高圧ガスに関する資格、法定義務講習及び保安教育に関連した情報提供にも使用します。なお、これらの情報に関する詳細は、本講習の案内書をご参照下さい。

平成29年11月

平成29年11月以降の法定資格講習検定試験の実施について
(不正行為への厳格化に伴う対応)高圧ガス保安協会
教育事業部

高圧ガス保安協会（KHK）が行っている製造保安責任者等法定資格講習の検定試験において、平成29年11月以降、不正行為への厳格化に伴う対応として、下記の通り、実施します。

これは、昨年（平成28年）11月より実施している携帯電話、スマートフォン等の通信機器（以下「通信機器」という。）を用いた不正行為への防止対策をさらに充実し、厳格な検定試験運営を目的としたものであり、受検者の皆様につきましては、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。詳細は、協会HPの「受検上の注意」で必ずご確認ください。

1. 実施方法（平成29年11月以降の主な変更点）

- (1) 試験問題用紙は、検定試験途中、検定試験の終了後にかかわらず、すべての受検者から答案用紙を提出時に回収します（途中退室せず試験終了まで受験されていた方も回収します。）。なお、回収された試験問題用紙は返却しません。また、未使用の試験問題用紙も提供しません。
- (2) 試験問題は、試験日の翌日以降指定した期間、KHKホームページ（<http://www.khk.or.jp>）に掲載します。期間後の照会にはご対応いたしかねますので、ご了承ください。

2. 試験中における通信機器等の取扱について

- (1) 試験中は、通信機器等（時計型を含む。）の使用及び作動を禁止します。これらの通信機器等を時計及び電卓の代わりに使用することはできません。
- (2) 試験中に通信機器等を身につけている状態、または使用可能な場所（机の中など）に所持していることが確認された場合は、電源のON（マナーモードを含む。）・OFFにかかわらず不正行為とみなします。
- (3) 不正行為が判明した場合には、直ちに解答行為の停止を命じ、試験問題用紙、答案用紙及び受講票・受検票等関係書類は没収され、本試験は失格（無効）となります。

【本件のお問い合わせ先】KHK 教育事業部 野久保、鈴木、熊谷
電話03-3436-6102